

第 19 回おおいた国際協力啓発月間 参加団体募集要項



■ イベント名

「第 19 回おおいた国際協力啓発月間」

■ 趣旨

大分市と JICA 九州は、10 月 6 日の「国際協力の日」にちなみ、10 月の 1 か月間を「おおいた国際協力啓発月間」とし、各関係団体のイベントの支援やパネル展示、「おおいたワールドフェスタ」開催を通じて、国際協力、多文化理解の促進及び国際意識の向上を図ります。

また、各団体の日ごろの活動の PR の場としていただくほか、団体同士のネットワークの構築・強化を図ります。

■ 募集概要

以下①～③の各カテゴリーに参加を希望する団体を募集します。

① おおいた国際協力啓発月間自主イベント

期間中に実施する国際交流や国際協力に関するイベントを募集し、「おおいた国際協力啓発月間イベント」として周知等をサポートします。

【対象イベント】

10 月～11 月上旬に大分市内で開催される、国際交流及び国際協力に関わるイベント

【本市が行うサポート内容】

- ・ 大分市ホームページや大分市国際課公式 SNS (Facebook・Instagram) 等での広報
- ・ 「おおいた国際協力啓発月間」の事業名称とロゴマークの使用許可

【イベント承認要件】

- ・ 公益性を有するもので、市民の国際意識を高めることを目的に実施される国際交流および国際協力に関するイベントであること
- ・ 営利を目的としたものでなく、かつ、物品販売や入場料等を徴収する場合はその額が社会通念上かけ離れたものでないこと
- ・ 特定個人の売名や私的な利益を追求しようとするものでないこと
- ・ 特定の宗教活動もしくは政治活動を目的とし、または特定の思想もしくは信仰を助長するものでないこと
- ・ 公衆衛生、災害防止等の措置を充分講じていること
- ・ 「おおいた国際協力啓発月間」の事業名称とロゴマークを活用するものであること
- ・ 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 6 号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）または暴力団（同法第 2 条第 2 項に規定する暴力団をいう。以下同じ。）もしくは暴力団員と密接な関係を有する者、その他承認することが不適当と認められるものでないこと

【審査・承認】

大分市は JICA 九州の意見を聴き、その内容を審査し、承認の可否を実施団体に連絡する。

【実施報告】

承認された団体は、イベント終了後、実施報告書を大分市へ提出すること

【注意事項】

- ・ 日程や内容を変更する場合は速やかに連絡してください。
- ・ イベント実施に要する経費は、全額実施団体の負担とします。
- ・ イベント実施に必要な許認可等は、実施団体が受けることとします。
- ・ イベントの準備、実施にかかる事故等の責任は実施団体が負うものとします。

②国際関係団体活動紹介パネル展

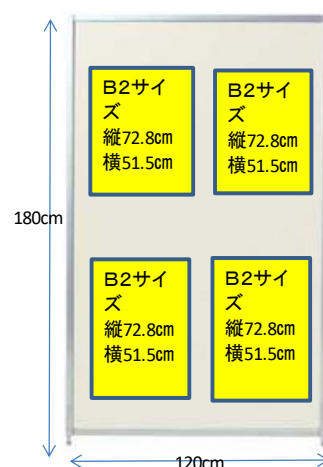
国際交流・国際協力の活動をパネル展示する団体を募集します。日頃の活動などを来場者に PR することができます。

【開催日時】 令和 6 年 10 月 18 日（金）～10 月 24 日（木）

【開催場所】 J:COM ホルトホール大分 1F エントランスホール

【パネルについて】

- ・ パネル一枚のサイズは縦 180 cm、横 120 cm。パンフレット等設置用に長机もご利用いただけます。
- ・ 参加を希望される団体は団体の概要や問い合わせ先を記載した団体紹介パネル（A3 サイズ程度）も併せて作成をお願い致します。



（昨年開催時の様子）

○参加申込多数の場合

主催者側でパネル枚数の調整等をいたします。予めご了承ください。

③おおいたワールドフェスタ 2024

おおいた国際協力啓発月間の目玉イベントです。ブース出展やステージパフォーマンスで、国際交流・国際協力・多文化共生に関する活動の PR を行うことができます。

【開催日時】 令和 6 年 11 月 2 日（土）10:30～15:30

【開催場所】 祝祭の広場

以下 A～C の各カテゴリーに参加を希望する団体を募集します。



いずれも参加費、出展（出店）料は無料です。

A：交流・展示・物販ブース

- ・ ワークショップや活動紹介、物品の販売等をおこなうことができます。
- ・ 物販は参加団体が支援やプロジェクトを実施している国・地域の物品、フェアトレード品等の販売に限ります。営利目的での販売はご遠慮ください。
- ・ 食品を販売する場合は、必ず出店申込書に記入してください。販売に係る許可の取得等の、必要な手続きは、各自で行ってください。

※内容次第では、世界の料理ブースに変更となる場合があります。



(昨年開催時の様子)

○設備について

- ・ 原則、3.6m×7.2m テントの半分を1店舗として使用していただきます。
 - ・ 各ブースに長テーブル3脚、パイプイス4脚、展示物掲示用バックパネル2枚、電源2口 15A/合計 1500W(希望団体)、団体名(店舗名)表示看板をご用意します。
- ※参加団体数等により変更となる場合がございます。予めご了承ください。

○参加申込多数の場合

出展内容等を考慮し、主催者側で選考をさせていただきます。予めご了承ください。

B：ステージパフォーマンス

- ・ 国・地域の文化を紹介するパフォーマンスや日ごろの活動紹介を行うことができます。
- ・ 営利を目的とするPR等のご遠慮ください。
- ・ 1回の出演につき5～20分程度の出演時間となります。



(昨年開催時の様子)

○参加申込多数の場合

- ・主催者側で出演時間の調整をさせていただきます。
- ・同ジャンル(項目) から多数申請が出た場合や、同所属団体から複数申請が出た場合
出演内容や所属等を考慮し、主催者側で選考させていただきますので、予めご了承ください。

C: 世界の料理ブース

○販売料理について

- ・来場者が世界の食文化を体験できる料理を販売してください。
- ・料理の内容、調理方法等によっては、販売が認められない場合がありますので、事前に保健所にてご確認ください。
- ・非加熱処理の料理の販売は禁止です。
- ・屋台への包丁の持ち込みは禁止です。食材の下ごしらえ(洗浄・野菜や肉などのカット・洗米等)は営業許可施設あるいは公共の調理室(コンパルホール、公民館等)で行ってから、ブースに持ち運ぶようにしてください。
- ・当日ブースで出来ることは、調理した料理の加熱など、単純調理のみです。
- ・ハラル料理を提供する場合は、ハラル認証の確認を必須とします。
- ・酒類の販売は可とします。ただし、コップやグラス等に注いだ状態での提供に限ります。必ず事前に保健所にて必要な手続きを行ってください。また、未成年者への販売や飲酒によるトラブルを未然に防ぐために、各自、本人確認や過度な飲酒者への販売拒否等の対策を徹底し、酒類の適切な提供を心掛けてください。



(昨年開催時の様子)

○設備について

- ・3.6m×7.2m テントの半分を1店舗として使用していただきます。
- ・各店舗に長テーブル3脚、パイプイス2脚、電源2口 15A/合計 1500W(希望団体)、
店舗看板をご用意します。

※調理に係る機材等は各自でご用意ください。

※参加団体数等により変更となる場合がございます。あらかじめご了承ください。

○保健所での手続きについて

- ・ 必ず各自で保健所にて必要な手続きを行い、イベントの7日前までに営業許可証もしくは一時的営業許可申請済証の写しをご提出ください。
- ・ 手続きに係る費用は各自でご負担ください。
- ・ 保健所の指示に従い、衛生管理には十分に留意してください。

○参加申込多数の場合

- ・ 出展内容等を考慮し、主催者側で選考をさせていただきます。予めご了承ください。

【搬入・搬出・駐車場】

搬入出は指定の時間内で行っていただきます。詳細は決定次第、お知らせいたします。
無料駐車場をご利用する場合は、大分駅南大規模公有地（54 街区）をご利用ください。
※工事等の都合により変更する可能性があります。

【注意事項】

- ・ ブース配置、ステージ出演スケジュールは事前に主催者で決定いたします。
- ・ ブース規格や設備は変更となることがございますので、あらかじめご了承ください。
- ・ 物販、飲食の販売について、営利を目的としたものでなく、かつ、販売額が社会通念上かけ離れたものにならないようにしてください。
- ・ 会場や駐車場等で発生した事件・事故・盗難等について、主催者は一切責任を負いませんのであらかじめご了承ください。
- ・ 雨天決行です。ただし、台風等の荒天時は中止します。

※その他注意事項につきましては、参加決定後にお知らせいたします。

■参加条件

以下の条件を全て満たしていることとします。

- ・ 参加理由が特定個人の売名や私的な利益を追求しようとするものでないこと。また、特定の宗教活動もしくは政治活動を目的とし、または特定の思想もしくは信仰を助長するものでないこと。
- ・ 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 6 号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）または暴力団（同法第 2 条第 2 項に規定する暴力団をいう。以下同じ。）もしくは暴力団員と密接な関係を有する者、その他承認することが不適当と認められるものでないこと。
- ・ 公序良俗、モラルに反しないこと。

■参加申し込み方法について

- ・参加を希望される団体は、別紙参加申込書を **7 月 1 日（月）まで**に大分市国際課へメールにてご提出ください。（電話申し込みは不可）。後日、参加決定や親睦会などについてご連絡します。

メールアドレス：kokusai@city.oita.oita.jp

- ・参加の可否は **7 月 16 日（火）まで**に申込書記載の連絡先へメールもしくは電話にてお知らせします。

■「おおいたワールドフェスタ 2024」親睦会、新規団体向けオンライン説明会について

○親睦会

日時：**9 月 29 日（日）14:00～15:00（予定）**

場所：大分市役所 本庁舎 8 階 大会議室

内容：参加団体顔合わせ

※参加決定団体につきましては、団体同士のネットワーク構築・強化のため積極的なご参加をお願いいたします。

※参加人数は各団体で代表者 1 名とします。

○新規団体向けオンライン説明会

日時：**10 月中旬～下旬（予定）**

方法：オンライン（Zoom ミーティング）

内容：・イベント当日の運営に関する事前説明会を行います。

・イベント当日のスケジュールや注意事項の説明などを行う予定です。

※30 分～1 時間程度を予定しています。開催日時等は決定次第お知らせいたします。

※参加が困難な場合は、メールにて当日の説明資料を送付いたします。

※過去参加団体には、原則メールにて当日の説明資料を送付いたします。

■イベントに関するお問合せ先

大分市 企画部 国際課

〒870-8504 大分市荷揚町 2 番 31 号

TEL：097-537-5719

担当：清水、松尾